

空き家をお持ちの皆様へ

大切な『お家』でお困りなことはございませんか？

私たちNPO法人空き家コンシェルジュは、空き家の**総合相談窓口**です。

空き家の放置によって発生する問題の責任は、たとえ住んでいなくても空き家所有者や関係者に問われることとなります。少しでも早くご相談いただくことで、空き家によって引き起こされる弊害への対策になり、地域の方の安心にも繋がります。

家を放置
している

荷物を放置
している

相続をして
いない

お家の様々な問題

倒壊の危険
性がある

草木の繁茂
耕作放棄

空き家に関する悩みや問題は、
「生活環境」「家族」「地域」
によって十人十色です。

まずはお気軽に
ご相談ください！！

▶ **ご相談先**

特定非営利活動法人
空き家コンシェルジュ

☎ **0744-45-5210**

〒633-0064

奈良県桜井市戒重24

受付時間 9：00～18：00

誰も使っていないお家を『空き家バンク』に登録しませんか？

空き家バンクとは・・・

空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家を利活用したい方に結ぶお手伝いをする制度です。

お家をお持ちの方

家賃収入が入る

使ってもらうことで、家の劣化が防げる

維持管理費の負担を減らすことができる

移住したい方

新しいことにチャレンジできる！

念願の田舎暮らしができる！

地域の方

地域に明かりが増える

人口が増え地域が賑わう

ただ物件紹介をするのではなく、地域でよい関係を築けるように自治体とも連携しながら無理のない移住をサポートします。

空き家対策が必要な理由は

■空き家を放置すると、自分自身だけでなく、家族・地域にも負担・迷惑がかかります。

■空き家を放置することで、老朽化が進行し、活用する際の選択肢が狭まります。

空き家を活用することでこれらの問題を未然に防ぐことができます。